

令和5年度

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会総会

資料



日 時：令和5年4月26日（水）14：30～

場 所：吉塚合同庁舎 8階 801号会議室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度決算ならびに監査報告について

第3号議案 企画運営部会員の選任について

第4号議案 令和5年度事業計画（案）について

第5号議案 令和5年度予算（案）について

4 閉会

第1号議案 令和4年度事業報告について

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約に掲げる目的達成のため、PR及び販売拡大に努めた。

会議等開催実績

月 日	内 容	備考
令和4年 4月26日(火)	総会 ・令和3年度事業実績、決算について ・役員改選 ・令和4年度事業計画、予算案について	
令和4年 11月30日(水)	役員会・企画運営部会合同会議 ・令和4年度上半期の活動実績 ・令和4年度下半期の活動計画 ・組織の体制見直しについて	
令和4年 12月14日(水)	生産者研修会・交流会 ・有機栽培等の取組を通じた農業経営について 講師：株式会社カラーリングファーム 代表取締役 檜原憲一様 ・令和4年度協議会活動状況報告 ・福岡県ワンヘルス認証制度について	
令和5年 3月17日(金)	役員会・企画運営部会合同会議 ・令和4年度の活動実績報告 ・令和5年度の活動計画について検討 ・新企画運営部会員について検討	
随時	協議会ホームページ運営 ・生産者の情報公開 ・各種イベント、PR情報の掲載	

イベント開催・参加実績

月 日	内 容	備考
令和4年 8月18日(木)	PR販売会 会場：福岡県庁 1階ロビー 販売品目：ぶどう、いちじく、茶、米等	
令和4年 10月1日(土)	PR販売会 会場：道の駅むなかた 販売品目：梨、みかん、茶、米	
令和4年 11月3日(木・祝)	PR販売会 会場：福岡銀行本店前広場 販売品目：柿、ベビーリーフ、茶、米等	食育・地産地 消月間メイン イベント
令和4年 11月12日(土) 13日(日)	PR販売会 会場：地行中央公園 販売品目：柿、みかん、レモン、茶、米等	福岡県農林水 産まつり

令和4年 11月24日(木)	PR販売会 会場：福岡県庁 1階ロビー 販売品目：柿、みかん、梨、米、茶等	
令和4年 11月26日(土)	PR販売会 会場：福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター 販売品目：みかん、レモン、米、茶等	ふれあいフェスタ

広報関係

月 日	内 容	備考
令和4年6月	エコ農産物通信(第34号)の発行 ・7月申請のお知らせ ・総会議決結果報告、イベント参加者募集のお知らせ等	
令和4年10月	エコ農産物通信(第35号)の発行 ・イベント参加者募集のお知らせ ・7月申請認証結果のお知らせ	
令和4年11月	エコ農産物通信(第36号)の発行 ・1月申請のお知らせ ・生産者研修会開催案内	
令和5年2月	エコ農産物通信(第37号)の発行 ・県だよりプレゼント提供者募集 ・イベント等活動報告	
令和5年3月	エコ農産物通信(第38号)の発行 ・総会開催のお知らせ ・1月申請認証結果のお知らせ	
奇数月	プレゼントキャンペーンの実施 ・「福岡県だより」のプレゼントキャンペーンにエコ農産物を提供 5月：ふくおかエコ農産物詰合せ(福津市：松本勉様) 7月：瀬戸ジャイアンツ&ピオーネセット(朝倉市：岩下果樹園様) 9月：八女茶セット(八女市：中尾製茶園様) 11月：米(小郡市：武下隆幸様) 1月：いちご(久留米市：池田和也様) 3月：米(筑前町：久保山農園様)	
随時	・エコ農産物チラシ作成 ・フェイスブック、「ふくおか地産地消応援ファミリー」向けメールマガジンでの情報発信 ・PR資材(チラシ、ポスター、のぼり、ミニのぼり)を生産者・店舗へ配布(県)	

第2号議案
令和4年度決算ならびに監査報告について

(1) 収入の部 (単位:円)

科目	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	増減	摘要
繰越金	1,721,268	1,721,268	0	
負担金(3月認証)	3,000,000	2,731,500	△ 268,500	R4.3認証 509件、1,577戸
負担金(9月認証)	400,000	340,000	△ 60,000	R4.9認証 146件、170戸
シール代収入	1,200,000	1,234,069	34,069	
負担金(分担金)	515,000	545,000	30,000	JA全農ふくれん、体験ツアー負担金等
雑収入	30,050	514,131	484,081	利子、ふるさと寄附金
合計	6,866,318	7,085,968	219,650	

(2) 支出の部 (単位:円)

科目	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	増減	摘要
事業費	940,000	603,104	△ 336,896	資材費等 499,570円 ノベルティ作成費 0円 研修会費用 17,780円 ふるさと寄附金 12,000円 体験ツアー費用 73,754円
ホームページ運営費	302,000	292,088	△ 9,912	HP年間保守契約料 289,960円 サーバー利用料 2,128円
シール業務運営費	1,335,000	1,249,798	△ 85,202	シール台紙 991,540円 シール印刷機保守費用 60,060円 シール送料、インク代 198,198円
広報費	650,000	238,360	△ 411,640	広報費、プレゼントキャンペーン等
事務局運営費	2,800,000	2,779,458	△ 20,542	事務局職員人件費
会議費	100,000	38,030	△ 61,970	会議資料、旅費等
通信運搬費	350,000	286,342	△ 63,658	電話代、郵送料等
事務費	300,000	146,700	△ 153,300	機器リース代、消耗品費等
予備費	89,318	0	△ 89,318	
合計	6,866,318	5,633,880	△ 1,232,438	

収入の部 7,085,968円

支出の部 5,633,880円

差引残額 1,452,088円

差引残額 1,452,088円は次年度に繰越

監査報告

本協議会規約第6条3により、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会令和4年度収支計算書並びに証拠書類を監査した結果、適正であると認めたので報告します。

令和5年4月17日

監事

木下裕二 

第3号議案 企画運営部会員の選任について

今後協議会活動を更に活発に行うため、認証農家の企画運営部会員を増員する。

役員

	氏名	所属・職	備考
会長	牛嶋 孝	認証農家 (株式会社アクアファームくるめ 代表取締役)	継続
副会長	秋吉 智博	認証農家 (朝倉市)	継続
副会長	堺田 輝貴	県農林水産部食の安全・地産地消課長	新任
監事	木下 裕二	JA 全農ふくれん 副本部長	継続

企画運営部会

	氏名	所属・職	備考
部会長	草野 要一郎	県農林水産部食の安全・地産地消課 課長技術補佐	新任
部会員	平尾 孝市	認証農家 (宮若市)	継続
	中島 宗昭	認証農家 (大木町)	継続
	中津留 仁	認証農家 (筑前町)	継続
	谷口 汰一	認証農家 (糸島市)	新任
	松本 勉	認証農家 (福津市)	新任
	吉田 敏光	認証農家 (田川市)	新任
	野田 裕文	認証農家 (広川町)	新任
	高木 暁史	認証農家 (八女市)	新任
	糸山 裕一郎	よってこ四季犀館 所長	継続
	泉 直樹	道の駅原鶴ファームステーション バサロ (朝倉市) 株式会社ガマダス 課長	継続
	吉田 直也	道の駅むなかた (宗像市) 営業部農産・加工・工芸課係長	継続
	三宅 慎也	JA ふくおか嘉徳 農産流通課長	継続
岩井 順将	JA 全農ふくれん園芸部 園芸総合対策課長	新任	

第4号議案 令和5年度事業計画（案）について

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約に掲げる目的達成のため、PR、販売拡大及び生産者の交流を図る。

会議・交流会

月 日	内 容	備考
令和5年9月～ 令和6年3月	生産者交流会 参加者：認証生産者、販売関係者、JA等	
令和5年5～6月	役員会・企画運営部会合同会議 ・令和5年度上半期の活動計画	
令和5年 9月～10月	役員会・企画運営部会合同会議 ・令和5年度上半期の活動実績及び下半期の活動計画、 販売拡大対策検討	
令和5年3月	役員会・企画運営部会合同会議 ・令和5年度の活動実績及び次年度の活動計画検討	

広報関係

月 日	内 容	備考
令和5年 8月～12月	ラジオCMでエコ農産物を宣伝 ・エコ農産物の制度やPR販売会日程等を周知する	
令和5年5月～ 令和6年3月	プレゼントキャンペーンの実施 ・「福岡県だより」のプレゼントキャンペーンにエコ農産物を提供（各月3,000円×10名） 5月：野菜類 7月：果実 or 工芸作物 9月：指定なし 11月：米 1月：野菜類 3月：米	
随時	エコ農産物通信の発行（年4回程度） ・イベント情報（参加者募集等）等 ふくおかエコ農産物ホームページ運営 ・生産者の情報公開 ・各種イベント、PR情報の掲載 フェイスブックでの生産者・販売店舗等情報発信	

イベント等

月 日	内 容	備考
令和5年 8月～12月	エコ農産物PR販売会 協議会主催、イベント出展等で試食販売を実施 県庁1階ロビー販売 直売所等での販売	※購入客にオリジナルグッズをプレゼント
令和5年 10月上旬	農林漁業体験ツアー ・認証生産者ほ場での農業体験・交流会 （ふくおか地産地消応援ファミリー対象の企画）	梨狩り体験 （うきは市明果園）
随時	都市部、直売所等での認証農産物PR販売	

第5号議案

令和5年度予算（案）について

(1) 収入の部

(単位:円)

科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減	摘要
繰越金	1,452,088	1,721,268	△ 269,180	
負担金(3月認証)	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	R5.3認証 458件、1448戸
負担金(9月認証)	400,000	400,000	0	R5.9認証 146件、170戸(見込み)
シール代收り	1,200,000	1,200,000	0	昨年度実績より算出
負担金、補助金	515,000	515,000	0	JA全農ふくれん、体験ツアー負担金
雑収入	400,000	30,050	369,950	利子、イベント売上
合計	6,767,088	6,866,318	△ 99,230	

(2) 支出の部

(単位:円)

科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減	摘要
事業費	910,000	940,000	△ 30,000	資材費等 500,000 円 ノベルティ作成費 200,000 円 研修会費用 150,000 円 体験ツアー費用 60,000 円
ホームページ運営費	302,500	302,000	500	年間保守契約料 300,000 円 ドメイン使用料 2,500 円
シール業務運営費	1,365,000	1,335,000	30,000	シール台紙 1,000,000 円 シール印刷機保守費用 65,000 円 シール送料、インク代 300,000 円
広報費	650,000	650,000	0	広報費、プレゼントキャンペーン費
事務局運営費	2,800,000	2,800,000	0	事務局職員人件費
会議費	50,000	100,000	△ 50,000	会議資料、旅費等
通信運搬費	350,000	350,000	0	電話代、郵送料等
事務費	300,000	300,000	0	機器リース代、消耗品等
予備費	39,588	89,318	△ 49,730	
合計	6,767,088	6,866,318	△ 99,230	

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約

(名 称)

第1条 この会の名称をふくおかエコ農産物販売拡大協議会（以下、「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は、ふくおかエコ農産物認証制度（以下、「認証制度」という）に取り組む生産者が中心となり、生産者及び関係機関の相互連携のもとに、認証制度により認証された栽培計画に基づき生産された農産物（以下、「認証農産物」という）のPR及び販路拡大を強化することによって、認証生産者の所得向上を図り、ひいては地産地消の推進に寄与することを目的とする。

(構 成)

第3条 この協議会は、次に掲げる会員をもって組織する。

- (1) ふくおかエコ農産物認証制度の認証生産者
- (2) 全国農業協同組合連合会福岡県本部
- (3) 協議会の円滑な運営のために会長が必要と認める生産者及び直売所等
- (4) 福岡県

(事 業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 認証農産物のPRに関する事
- (2) 認証農産物の販売推進に関する事
- (3) 認証シールの作成に関する事
- (4) 認証制度のホームページの運営に関する事
- (5) 認証農産物の生産拡大に関する事
- (6) 認証生産者への情報提供
- (7) その他、認証制度の拡大に関する事

(役 員)

第5条 この協議会に会長、副会長、監事を置く。選任は総会において決定する。
2 会長、副会長、監事の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
3 監事は、会計を監査する。
4 会長は、必要に応じて役員会を招集する。

(総 会)

第7条 総会は、最高決定機関として会員をもって構成する。
2 総会は年1回開催するほか、会長が必要と認めたときに開催する。
3 総会は、会長が主宰する。
4 総会の議長は、その総会に出席した会員の中から選出する。
5 総会の議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決するものとする。

6 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の改廃
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 予算及び決算
- (4) その他、協議会の目的達成に必要な重要事項

(企画運営部会)

第8条 第2条の目的達成のため、各種事業を企画する企画運営部会を設置する。

- 2 企画運営部会の構成は、役員会で決定する。
- 3 企画運営部会に部会長を置き、役員会で選任する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、福岡県農林水産部食の安全・地産地消課に事務局を設置し、事務局長は同課の課長技術補佐をもって充てる。

(経費)

第10条 協議会の運営に必要な経費は、認証を受けた生産者からの負担金及びその他の収入をもって充てる。なお、負担金の額及び取扱いについては別記による。

- 2 認証生産者は、第2条の目的達成のため、第4条に定める協議会の事業実施に必要な負担金を納入するものとする。

(事業年度)

第11条 協議会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

この規約は、平成26年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日等)

この規約は、平成26年6月24日から施行する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規約は、平成28年4月20日から施行する。
- 2 この規約による改正後の別記に定める負担金の取扱いについては、平成28年3月認証分から適用する。

別記

- 1 認証生産者は、協議会の事業実施のため、認証1件につき生産者一人当たり年間3,000円を負担するものとする。なお、以下の緩和措置を設けるものとする。
 - (1) 複数の生産者からなる組織の場合（組織当たり年間負担額）
 - ① 生産者数31人以上、60人以下の場合は、90,000円に30人を超える生産者一人当たり2,000円を乗じた額を加算する。
 - ② 生産者数61人以上、100人以下の場合は、150,000円に60人を超える生産者一人当たり1,000円を乗じた額を加算する。
 - ③ 生産者数101人以上の場合は、190,000円に100人を超える生産者一人当たり500円を乗じた額を加算する。
 - (2) 同一申請者が複数の認証を取得した場合（一人当たり年間負担額）
 - ① 3品目に取り組む場合は、8,000円とする。
 - ② 同一申請者で4品目に取り組む場合は、9,000円とする。
 - ③ 同一申請者で5品目以上に取り組む場合は、9,000円に4品目を超える1品目当たり500円を乗じた額を加算する。
- 2 協議会は、1の負担金について、毎年の認証審査確定後、認証生産者に納入金額及び納入期限を明記した納入通知書を送付するものとする。なお、納入にあたっては、以下の定めに従う。
 - (1) 1月申請は4月、7月申請は9月に発行し、通知する。
 - (2) 納入期限は、納入通知書発行日から1ヶ月後とする。
 - (3) 負担金の納入方法は、協議会の指定する口座への振込とする。
 - (4) 認証委員会後に生産者戸数の増減及び栽培の中止が発生した場合には、申請者の届出により下記のとおり処理する。
 - ① 生産者戸数が増加した場合は、変更届に基づき負担金を徴収する。
 - ② 米の生産調整等生産者本人の責に帰すことが適当でない理由により、栽培の中止や生産者数が減少した場合は、変更届(変更理由及び変更内容が確認できる資料を添付)により内容確認の上、負担金を減額することができる。
ただし、ほ場で栽培開始後の減額は認めない。

令和5年度ふくおかエコ農産物販売拡大協議会 役員会・企画

役員

	氏名	所属・職
会長	牛嶋 孝	認証農家(株式会社アクアファームくるめ 代表取締役)
副会長	秋吉 智博	認証農家(朝倉市)
副会長	堺田 輝貴	県農林水産部食の安全・地産地消課長
監事	木下 裕二	JA全農ふくれん 副本部長

企画運営部会

	氏名	所属・職
部会長	草野 要一郎	県農林水産部食の安全・地産地消課 課長技術補佐
部会員	平尾 孝市	認証農家(宮若市)
	中島 宗昭	認証農家(大木町)
	中津留 仁	認証農家(筑前町)
	谷口 汰一	認証農家(糸島市)
	松本 勉	認証農家(福津市)
	吉田 敏光	認証農家(田川市)
	野田 裕文	認証農家(広川町)
	高木 暁史	認証農家(八女市)
	糸山 裕一郎	よってこ四季犀館 所長
	泉 直樹	道の駅原鶴ファームステーション バサロ (朝倉市) 株式会社ガマダス 課長
	吉田 直也	道の駅むなかた (宗像市) 営業部農産・加工・工芸課係長
	三宅 慎也	JAふくおか嘉穂 農産流通課長
岩井 順将	JA全農ふくれん園芸部 園芸総合対策課長	